

おokayama労働

2020年

秋

No.491

55歳以上のシニアを対象とした

「人材確保のチャンス」

「就職面接会」参加企業募集!

経験豊富なシニアの採用をお考えの企業を募集しています!



●開催地区：倉敷市
会場：倉敷市芸文館
(〒710-0046 倉敷市中央1丁目18-1)

募集
企業数
15社

2020年
12月10日 木 13:00
16:30

申込締切:12月3日(木)

●開催地区：井原市
会場：井原市地場産業振興センター
(〒715-0014 井原市七日市町10)

募集
企業数
15社

2021年
2月2日 火 13:00
16:30

申込締切:1月26日(火)

●開催地区：岡山市北区
会場：オルガホール地下1階ホール
(〒700-0026 岡山市北区奉還町1丁目7-7)

募集
企業数
20社

2021年
1月20日 水 13:00
16:30

申込締切:1月13日(水)

●主催
岡山県生涯現役促進協議会
(事務局：岡山県労働雇用政策課内)

●お問い合わせ・お申込先
〔委託事業者〕(株)穴吹カレッジサービス
TEL:086-236-0225
担当:鯉江、森本



【公式ホームページ】
<https://www.rolemodel.pref.okayama.jp>

お気軽にご参加下さい。
参加を希望される方は、右記の専用フォームからお申込み下さい。
(又は、<https://fontenshi.co.jp/rolemodel/>にアクセスして下さい)
申込締切:開催日の前日17:00までにお申し込み下さい。



お問合せ先 岡山県男女共同参画青少年課 TEL:086-226-0553

私の働き方発表会

参加費 無料 女性の未来設計を応援! オンライン開催

【テーマ①】「子育てしながら仕事がしたい!」
～両立させるポイントを経験者がお伝えします～
(日時) 2020年11月19日(木) 14:00～15:30
(対象者) 子育てしながら、これから働こうと考えている女性
子育てしながら、働いている女性
(ロールモデル)
株式会社 Orb 代表取締役 河井七美
ハルチップ株式会社 営業部海外営業課 三木 彩友美

【テーマ②】「自分の可能性を広げよう!」
～経験は人を育てる、何事にもチャレンジを～
(日時) 2020年11月28日(土) 10:30～12:00
(対象者) キャリアアップを考えている女性
キャリアに悩んでいる女性
(ロールモデル)
道の駅くめなん 駅長 橋田 藍子
株式会社両備システムズ 芥川 征子

目次

55歳以上のシニアを対象とした「就職面接会」参加企業募集……………表紙
私の働き方発表会 女性の未来設計を応援……………表紙
令和2年度 岡山県職業能力開発功労者表彰式のお知らせ……………2
技能競技全国大会の岡山県代表選手決定……………2
令和3年4月県立高等技術専門学校入校生募集……………3
職場復帰支援(リワーク支援)説明会のご案内……………3
日本版デュアルシステム「メカトロニクス技術科」入試案内……………4
ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集……………4
おokayama若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています……………5
11月は「労働保険適用促進強化期間」です……………5
おokayama就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置しました…6
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象期間・申請期限を延長します…6
新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置を延長します…7
「給付制限期間」が2か月に短縮されます……………7
「同一労働同一賃金」への対応に向けて……………8
ダイレクト・ソーシングサービスdoda Recruitersをご活用ください…8

障害者雇用給付金制度に基づく各種助成金のご案内……………9
令和2年度 65歳超雇用推進助成金のご案内……………9
岡山県受動喫煙防止対策支援事業費補助金のご案内……………10
「男性相談員による男性のための電話相談窓口」をご存じですか…11
女性活躍推進法に基づく行動計画の策定が義務になります…11
女性活躍推進アドバイザーをご利用ください……………11
「中退共」で退職金……………11
多様性に対応した職場づくりにむけて～発達障害の特性のある人への合理的配慮～…12
岡山県教育委員会からのお知らせ 岡山県内の企業の皆様へ…13
ハラスメント防止DVD データ販売のご案内……………14
ご存じですか?労働委員会～雇用のトラブルまず相談……………14
「タメ!コロナ差別」啓発キャンペーンに賛同いただける企業・団体を募集しています…15
事業継承時の「経営者保証解除」に向けた新制度がスタート…15
中小企業の福利厚生をサポート……………15
岡山県最低賃金が改定されました……………裏表紙
ももっカード協賛店舗募集中……………裏表紙

令和2年度 岡山県職業能力開発功労者表彰式のお知らせ

職業能力開発の促進等に功績のあった個人や事業所、優秀技能者の方々などを表彰することにより技能尊重気運の醸成を図るとともに、ものづくりの素晴らしさや大切さを県民に知っていただくため、「人材開発促進月間」(11月)の行事として、次のとおり開催します。

【開催日時】 令和2年11月10日(火) 14:00～15:00(予定)

【開催場所】 県庁3階大会議室

【内 容】 岡山県知事及び岡山県産業労働部長表彰
(職業能力開発功労者、優秀技能者、技能検定成績優秀者、おかやま未来の匠奨励賞等)

【記念講演】 「ものづくりに懸ける思い ～ホンダS660 夢を形に～」
(株)本田技術研究所 デザインセンター 椋本 陵 氏
(井原市出身、県立笠岡工業高等学校卒業、ホンダS660の開発責任者)
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信(晴れの国おかやまチャンネル: YouTube)により実施。

問い合わせ先: 岡山県 産業労働部 労働雇用政策課 TEL(086)226-7387

なお、例年11月に開催しておりました岡山県職業能力開発促進大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。大会の中止に伴い、岡山県職業能力開発協会会長表彰及び感謝状の受賞者並びに受賞事業所の方々には、岡山県職業能力開発協会から賞状が郵送される予定です。

技能競技全国大会の岡山県代表選手決定!

第40回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)及び第58回技能五輪全国大会に出場する岡山県代表選手が決定しました。

それぞれの県大会、選手選考会で優秀な成績を挙げ、県代表となった選手の活躍が期待されます。ぜひ、岡山県選手の活躍を応援してください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、無観客で開催されます。

<第40回アビリンピック>

開催日: 令和2年11月13日(金)～11月15日(日)

開催場所: 愛知県国際展示場(愛知県常滑市)

ホームページ: <http://www.jeed.or.jp/disability/activity/abilympics/index.html>

<第58回技能五輪全国大会>

開催日: 令和2年11月13日(金)～11月16日(月)

開催場所: 愛知県国際展示場(愛知県常滑市)他

ホームページ: <http://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/zenkoku/index.html>

第40回全国障害者技能競技大会 (アビリンピック)

<出場選手>

種目名	氏名	所属名
機械CAD	網澤 植太郎	国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
電子機器組立	松山 雄樹	パナソニック吉備(株)
ビルクリーニング	三宅 英之	(株)旭化成アビリティ水島営業所
製品パッキング	河野 員泰	パナソニック吉備(株)

第58回技能五輪全国大会

<出場選手>

職種名	氏名	所属名
曲げ板金	庄司 光太	三菱自動車工業(株)水島製作所
	山鹿 佑哉	
建築大工	小林 浩己	(有)福富建設
洋裁	笹埜 侑花	専門学校岡山ビジネスカレッジ
	前川 夏美	
	水上 実咲	
	森 莉菜	
造園	小西 琴奈	専門学校倉敷ファッションカレッジ
	原田 汐里	下電造園土木(株)
	森島 義貴	岡山県立興陽高等学校

●中国職業能力開発大学校●

入校料なし!
授業料の減免制度・融資制度あり

日本版デュアルシステム「メカトロニクス技術科」入試案内

メカトロニクス技術科とは

生産システムの設計・製作から保守・点検までを行うことができる人材の育成を目的としています。メカトロニクス技術科では基礎的な機械加工・CAD・メカトロニクス・シーケンス制御技術を習得し、簡易的な生産システムの構築ができるように教育訓練を行います。また、企業内技術教育訓練では、産業界の現場に密着し、即戦力となる実践的な技能・技術を習得します。対象者は学びなおしをご希望の方、ものづくり分野に就職したい方、高等学校卒業予定の方など、幅広く募集しています。



大学校と企業で習得する2つのシステムが魅力!
メカトロニクス技術科【2年課程】カリキュラム

大学校	2021年6月入校	1年				2年				2023年5月修了
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
技術力	基礎製図	機械加工	精密加工	2DCAD・3DCAD	数値制御加工	電子回路	シーケンス制御	多足歩行ロボット製作		
人間力	キャリアコンサルティング	就職活動	内定							就職
企業	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習	企業での体験実習

※一定の成績を修めると関連する2級技能検定の学科試験が免除されます。

●募集概要●

応募期間	令和2年12月9日(水)~令和3年5月11日(火)		
	出願締切	試験日	合格発表
第1回	2月2日(火)	2月10日(水)	2月17日(水)
第2回	3月9日(火)	3月17日(水)	3月24日(水)
第3回	4月13日(火)	4月21日(水)	4月28日(水)
第4回	5月11日(火)	5月19日(水)	5月24日(月)
試験科目	自己推薦書・面接・確認テスト		

定員 12名(令和元年度定員)
対象者 高卒またはそれと同等以上の学力を有すると認められる概ね55歳未満の方
修業年限 2年(令和3年6月2日入校)
受験料 18,000円
授業料 390,000円(年額)
出願方法 学務課までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
●中国職業能力開発大学校 学務課
TEL: 086-526-6946
●ホームページ
<http://www.3jeed.or.jp/okayama/college/>

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

平成31年度就職率
87.6%

受講料 無料!

未経験者大歓迎!

まるで現場のような施設設備!

◆訓練科名等

訓練科名(訓練期間)	入所月及び定員		
	1月	2月	3月
CAD・ものづくりサポート科【6ヶ月】	15名		
ICTシステムサポート科【6ヶ月】	20名		
金属加工技術科【6ヶ月】	12名		
CAD・NC機械科【6ヶ月】		15名	

訓練科名(訓練期間)	入所月及び定員		
	1月	2月	3月
溶接技術科【6ヶ月】		12名	
電気・通信施工技術科【6ヶ月】		18名	
住宅リフォーム技術科【6ヶ月】			18名
電気設備技術科【7ヶ月】			10名

・7ヶ月間コース(電気設備3月)は、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。
・各科の詳細な内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
・ほとんどの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。
・女性の方も多数受講されています。CAD・ものづくりサポート科は女性対象コースになっています。
※ICTシステムサポート科・金属加工技術科の1月募集定員は、12月の入所生を含んだ定員数になります。

◆申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日
1月	11月2日~11月30日	12月12日	1月5日	6月29日
2月	12月1日~1月5日	1月16日	2月2日	7月28日
3月	1月4日~1月29日	2月13日	3月2日	8月30日

・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。

・訓練は、原則平日の9:25~16:00です。終了が17:00となる日もあります。
・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。
・託児サービスが利用できます。ただし、お子様の食事代、おむつ代等は自己負担となります。
※3月入所のうち、電気設備技術科【7ヶ月間】の修了は9月の予定です。

◆見学説明会&体験会

入所月	開催日	内容
1月	11/17・24の9:30~12:00 【体験会】 13:00~15:00	・直接当センターにお電話でお申し込みください。
2月	12/15・22の9:30~12:00 【体験会】 13:00~15:00	・その入所月の科全科が、見学説明の対象となります。
3月	1/19・26の9:30~12:00 【体験会】 13:00~15:00	・同日午後には体験会を実施します。(ITC・住宅以外) ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。

◆お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山)
〒700-0951 岡山市北区田中580 ☎ 訓練課受講者係: 086-241-0940 (平日: 9:00~17:00)
HP⇒<http://www.3jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。ものづくり分野への就職を目指す求職者の方を支援しています。

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業を募集しています

岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組を行っています。
ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景

新規学卒就職者の3年以内の離職率は 新規高卒 37.1% (2016年3月卒)
新規大卒 36.2%

ねらい

- ・岡山県外で離職した若者の県内へのJ.Uターン再就職
- ・岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は三種類

全部は
もちろん
ひとつ
だけでも
大歓迎

採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言には次の3区分があります。具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者

若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね50歳未満の方も対象とすることができます。

対象要件

すべて
満たす
必要

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
 - (2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること
 - ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
 - イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
 - ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など
- このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないこと など
(※詳しくは募集要領をご覧ください)

申請方法 (2とおり)

- ①電子申請(PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<https://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>
- ②申請書と対象要件チェック表を県に提出(メール・FAX)



登録後

岡山県ホームページ(岡山県しごと情報センター)等でPRします。
貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-7391 FAX 086-224-2130
メール rosei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県
「ももっち」

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

厚生労働省では、11月1日から30日までの1ヶ月間を「労働保険適用促進強化期間」と定め、労働保険制度に対する正しい理解を深めていただくため全国一斉の広報活動を展開しています。

「労働保険」は、労災保険と雇用保険を総称したもので、政府が所管し、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられている強制保険です。

該当する事業主は、必ず労働保険の加入手続きを行っていただくとともに労働保険料を納めなければなりません。

加入にあたっては、事業主の皆様が代わって加入手続きなどの労働保険の事務処理を行う「労働保険事務組合」が設立されていますので、ご活用ください。

【お問合せ先】

岡山労働局労働保険徴収室

TEL 086-225-2012

または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所
(ハローワーク)

おかやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置しました

岡山労働局と岡山県は、就職氷河期世代の方の活躍の場を広げる取組を官民一体となって推進するため、経済団体、労働団体、相談支援機関等で構成する「おかやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を2020年8月3日に設置しました。

1 策定の背景／目的

いわゆる就職氷河期世代は、概ね平成5(1993)年～平成16(2004)年に学校卒業期を迎えた世代で、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業やひきこもりの状態にあるなど、様々な課題に直面している方は全国で約100万人に上ると見込まれています。

「おかやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」では、こうした就職氷河期世代一人一人の方の状況に応じた活躍の場を広げるため、官民一体となって様々な施策に取り組みます。

2 計画期間

2020年度から2022年度までの3年間

3 取組の方向性

今後は、おかやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォームとして、具体的な取組み内容、目標値等を盛り込んだ事業計画を策定し、取組みを推進してまいります。

◆お問合せ◆

岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3F

岡山労働局 職業安定課 TEL 086-801-5103

岡山市北区内山下2-4-6

岡山県産業労働部労働雇用政策課 TEL086-226-7391

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象期間・申請期間を延長します

制度概要

主に以下2つの条件に当てはまる方に、休業前賃金の8割(日額上限11,000円)を、休業実績に応じて支給します。

① 令和2年4月1日から12月31日までの間に、事業主の指示により休業した中小事業主の労働者

② その休業に対する賃金(休業手当)を受け取ることができない方

※ 詳細は厚生労働省HPに掲載した給付金Q&A等をご確認ください。

対象期間および申請期限

休業した期間	申請期限	
	旧	新
4月	令和2年9月30日(水)	令和2年12月31日(木)
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	令和2年12月31日(木)	令和3年3月31日(水)
10月	-	
11月		
12月		

※ 申請開始日は休業した期間の翌月初日からとなります。(例：9月の休業であれば10月1日から申請可能)

申請方法(郵送)

①支給申請書、②支給要件確認書、③本人確認書類(免許証の写しなど)、④振込先口座確認書類(キャッシュカードの写しなど)、⑤休業前および休業中の賃金額を確認できる書類(給与明細の写しなど)の5点を封筒に入れて、下記のあて先に郵送してください。

〒600-8799

日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当 行

お問い合わせは

■厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金HP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

■お電話でのお問い合わせは厚生労働省コールセンターへ
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
電話 0120-221-276 月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15

 厚生労働省・都道府県労働局

(事業主の方へ)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

～雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい～

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年9月30日までを目途に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、現在の雇用情勢を鑑み、緊急対応期間を

令和2年12月31日

まで延長いたします。

注意点など

- ご利用可能な特例措置の内容は、高助成率や、要件緩和などすべて引き続き延長となります。
- 特例期間（令和2年1月24日～）、緊急対応期間（令和2年4月1日～）いずれも同日まで延長となります。
- 支給対象期間の末日の翌日から2ヶ月以内に申請する必要がありますので、ご留意いただくとともに、早めの申請をお願いいたします。
- 令和3年1月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断することとしています。

お問合せ先

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

学校等休業助成金・支連金、雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00 土日・祝日含む

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



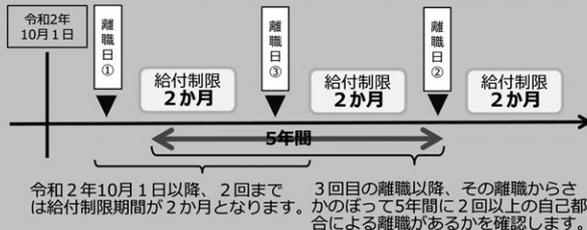
LL020930企01

失業等給付を受給される皆さまへ

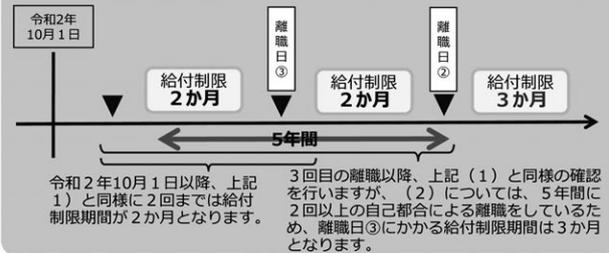
給付制限期間」が2か月に短縮されます ～令和2年10月1日から適用～

令和2年10月1日以降に離職された方は、正当な理由がない自己都合により退職した場合であっても、5年間のうち2回までは給付制限期間が2か月となります。詳しくは、お近くのハローワークや、都道府県労働局までお問い合わせください。

(1) 給付制限が2か月となる場合



(2) 給付制限が3か月となる場合



(3) 令和2年9月30日以前に自己都合で離職している場合



- ※ 令和2年9月30日までに正当な理由がない自己都合によりで退職された方は、給付制限期間が3か月となります
- ※ 自己の責めに帰すべき重大な理由で退職された方の給付制限期間はこれまでどおり3か月となります



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL020617保01

「同一労働同一賃金」への対応に向けて パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月1日から中小企業にも適用されます！

事業主に求められることは？

- ①同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与・手当・福利厚生などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。
- ②事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。



支援のご紹介

ここでは、同一労働同一賃金に取り組む事業主に対する支援について、以下をご紹介します。

◆【解説動画】「改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について」をチェック！

<p>プロローグとチャプター1 法改正の目的と主な改正点について</p>	<p>チャプター2 不合理な待遇差をなくすための規定の整備</p>	<p>チャプター3 ～同一労働同一賃金ガイドライン～</p>
<p>チャプター4 参考となる裁判</p>	<p>チャプター5 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化</p>	<p>チャプター6 法改正に対応するための取組手順について</p>
<p>チャプター7 裁判外紛争解決手続き「行政ADR」の規定の整備等</p>	<p>チャプター8 とエピソード 法改正に対応するための事業主の皆さまへの支援について</p>	<p>(動画：全編50分40秒)</p>

法改正の内容や企業に求められる対応について <動画サイトはこちら>
動画で解説しております。

[パート・有期ポータルサイト](#)

◆「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」をチェック！

このパンフレットでは、自社の状況が法律の内容に沿ったものかを点検する手順を示しています。

手・賞与・福利厚生などの各待遇についてそれぞれの趣旨・目的に沿った取り扱いがなされているか確認します。



<掲載サイトはこちら>
[労働同一賃金特集ページ](#)

◆「パートタイム・有期雇用労働法対応状況チェックツール」をチェック！

パートタイム・有期雇用労働法等について、自社の取組状況を点検し、パートタイム労働者・有期雇用労働者の待遇改善に向けて、どのように取り組むべきか確認することができます。

チェックツールで点検できる項目は

1. 基本給、賞与、手当
2. 教育訓練
3. 正社員への転換推進措置
4. 相談のための体制整備、労使の話し合いの促進等
5. 労働条件の明示・説明
6. 他の労働関係法令

<掲載サイトはこちら>

[パートタイム・有期雇用労働法対応状況チェックツール](#)

◆「キャリアアップ助成金」をチェック！

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

<申請先・問い合わせ先はこちら>
岡山労働局職業対策課（助成金事務室）
TEL 086（801）5118
又は各ハローワーク

<掲載サイトはこちら>

[キャリアアップ助成金 厚生労働省](#)

◆「岡山働き方改革推進支援センター」をチェック！

非正規雇用の待遇改善を含む働き方改革に関する相談支援のためのワンストップ窓口として、窓口・電話相談や個別訪問によるコンサルティング等による無料相談支援を行っています。

場 所 岡山商工会議所 1階
(岡山市北区厚生町3丁目1番15号)
業務時間 月～金曜日 9時～17時
T E L 0120-947-188

<掲載サイトはこちら>

[岡山働き方改革推進支援センター](#)

[お問い合わせ先](#)



岡山労働局雇用環境・均等室
TEL 086（225）2017
岡山働き方改革推進支援センター
TEL 0120（947）188

令和2年8月作成

ダイレクト・ソーシングサービス

岡山県主催

doda Recruiters

初 岡山県 特別プラン始めます！

昨今のトレンドであるダイレクト・ソーシングサービス「doda Recruiters」を安価に利用できる貴重な機会です。ぜひご活用ください！

参加社数

12社限定

※参加希望多数の場合、ご参加いただけない場合もございます。

企業負担額（税抜）

20万円

〔通常価格80万円の1/4〕
※差額は岡山県が負担します。
※採用決定後に追加費用は発生しません。

❑ 日本最大級の194万人規模のデータベースにアクセスできる！

❑ 企業から欲しい人材に対して直接スカウトできる！

❑ スピーディーな面接設定が可能！

【問い合わせ先】 パーソルキャリア株式会社（受託事業者）
Tel:03-6385-6718 Mail:doda_okayama@persol.co.jp

障害者を労働者として雇用する事業主の皆様へ

障害者雇用納付金制度に基づく

各種助成金のご案内

障害者雇用納付金制度に基づく助成金は、事業主が障害者の新規雇入れなどのために特別な措置を行う場合に、助成金を支給することにより、事業主の一時的な経済的負担を軽減し、障害者の雇用促進・雇用継続を図ることを目的としています。

障害者作業施設助成金

第1種作業施設設置等助成金
第2種作業施設設置等助成金
助成額
支給対象費用の2/3

【事例として】

- ・障害者用トイレの設置
- ・拡大読書器の購入
- ・就業場所に手摺を設置 等



障害者福祉施設設置等助成金

助成額
支給対象費用の1/3

障害者介助等助成金

- ① 職場介助者の配置または委嘱助成金
 - ② 職場介助者の配置または委嘱の継続措置に係る助成金
 - ③ 手話通訳・要約筆記等担当者の委嘱助成金
 - ④ 障害者相談窓口担当者の配置助成金
- 助成額



- ①③ 支給対象費用の3/4
- ② 支給対象費用の2/3
- ④ 1人につき月額1万円 外

重度障害者等通勤対策助成金

- ① 住宅の賃借助成金
 - ② 指導員の配置助成金
 - ③ 住宅手当の支払助成金
 - ④ 通勤用バスの購入助成金
 - ⑤ 通勤用バス運転従事者の委嘱助成金
 - ⑥ 通勤援助者の委嘱助成金
 - ⑦ 駐車場の賃借助成金
 - ⑧ 通勤用自動車の購入助成金
- 助成額
支給対象費用の3/4



助成金等を支給するためには、助成金等ごとに定められた要件を満たす必要があります。詳しい内容につきましては、以下の問合せ先までご連絡ください。また、ホームページでも情報提供していますので、ご覧ください。 <http://www.jeed.or.jp/disability/subsidy/>



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山支部 高齢・障害者業務課 (TEL: 086-241-0166)

令和2年度 65歳超雇用推進助成金のご案内

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入、のいずれかの措置を実施する事業主の皆様を助成します

主な支給要件

- ・労働協約又は就業規則で定めている定年年齢等を、平成28年10月19日以降、最も高い年齢に引上げること
- ・定年の引上げ等の実施に対して、専門家へ委託費等の経費の支出があること。また、改正後の就業規則を労働基準監督署へ届け出ること
- ・1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ・高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施していること

支給額

- ・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年等の引上げ年数に応じて5万円から160万円 (ただし1事業主あたり(企業単位)1回限り)

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(高齢者雇用管理整備措置)を実施した事業主の皆様を助成します。

措置(注1)の内容

- ① 高齢者の能力開発、能力評価、賃金体系、労働時間等の雇用管理制度の見直しもしくは導入
- ② 法定の健康診断以外の健康管理制度(人間ドックまたは生活習慣病予防検診)の導入

(注1)措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被保険者に実施・適用することが必要。

支給額

支給対象経費(注2)の60%《75%》、ただし中小企業事業主以外は45%《60%》

(注2)措置の実施に必要な専門家への委託費、コンサルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に要した経費(経費の額に関わらず、最初の申請に限り50万円の費用を要したものとみなす。)

【 《 》内は生産性要件を満たした場合 】

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します

申請の流れ

- ① 無期雇用転換制度を整備
- ② 高齢者雇用推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施
- ③ 転換計画の作成、機構への計画申請
- ④ 転換の実施後6ヶ月分の賃金を支給
- ⑤ 機構への支給申請

支給額

- ・対象労働者1人につき48万円(中小企業以外は38万円)
- ・生産性要件を満たす場合には対象労働者1人につき60万円(中小企業事業主以外は48万円)



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
岡山支部 高齢・障害者業務課
(TEL: 086-241-0166)

『助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること(生産性要件の算定対象となった期間中に、事業主都合による離職者を生じさせていないこと)』が生産性要件を満たしている場合となります。

生産性 ⇒ 営業利益±人件費±減価償却±不動産賃貸料±租税公課
雇用保険被保険者数

■ 問合せや申請は、都道府県支部高齢・障害者業務課(東京、大阪は高齢・障害者窓口サービス課)までお願いします。詳しくはホームページ(<http://www.jeed.or.jp>)をご覧ください。

岡山県受動喫煙防止対策 支援事業費補助金の ご案内



©岡山県「ももっち・うらっち」

■改正健康増進法が全面施行されました (R2.4.1~)

改正健康増進法では、施設の種類に応じて一定の受動喫煙防止対策が義務化されることとなりましたが、既存の小規模な飲食店については、令和2年4月以降も、一定期間は標識の掲示により施設内での喫煙が可能とされています。また、県では岡山県受動喫煙防止条例を制定し、受動喫煙防止の取組を一層推進することとしています。

そこで、「望まない受動喫煙」を防ぐため、積極的に施設の受動喫煙防止に取り組む既存の小規模な飲食店へ施設改装費用を助成します！



■岡山県受動喫煙防止対策支援事業費補助金について

【対象施設】

既存特定飲食提供施設

令和2年4月1日時点で営業している飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる営業が行われる施設で、次の要件を全て満たすもの。

- ・個人又は中小企業（資本金5千万円以下、その他の条件についてはお問い合わせください。）が経営
- ・客席面積100㎡以下

【補助対象経費】

(1) 受動喫煙防止対策事業

- ア 内装（床・壁又は天井）仕上げ材（壁紙、フローリング等）、カーテンの交換
- イ 喫煙・分煙のための設備等の撤去
- ウ ア又はイと併せて行う家具備品の交換（テーブル、ソファ等。食器類、調理器具又は消耗品を除く）

※受動喫煙防止対策事業の範囲（斜線部分が対象）

- ア 屋内の全部を禁煙とする場合
→店内すべてが対象
- イ 喫煙室を設け、喫煙室以外は禁煙となる場合
→喫煙室設置に係る部分は対象外



(2) 補助条件

- ア 令和2年4月1日以降に施設の屋内の全部又は一部を禁煙としていること。
または、事業完了日以降、施設の屋内の全部又は一部を禁煙とすること。
- イ 県の敷地内全面禁煙実施施設の認定申込みを行うこと。（該当する場合のみ）
- ウ 県に納付（納入）すべき県税に滞納がないこと。

【補助率など】

- (1) 補助率 1/2
- (2) 補助上限 1施設あたり10万円
- (3) 補助回数 1施設につき1回まで

注意していただきたいこと

- ・事業実施20日前までに申請してください。
- ・今年度中に交付決定を受けた事業所は、令和3年3月31日までに事業を完了し、かつ、実績報告の提出が必要です。

制度について、詳しくは県ホームページでご確認ください。

岡山県 受動喫煙補助金

検索

お問い合わせ先：岡山県健康推進課（☎086-226-7328）

「男性相談員による男性のための電話相談窓口」

をご存じですか

ひとりで悩まないで、まず、お電話ください

男性相談員による男性のための電話相談

男性相談専用電話番号
086-221-1270
毎月第2金曜日 17:00~20:00

岡山県男女共同参画推進センター
〒700-0807 岡山県北広域事務支庁13-1 岡山県庁5F 086-235-3307

岡山県男女共同参画推進センターでは、相談員が広く様々な相談をお受けしており、毎月第2金曜日には、男性相談員による男性のための電話相談を行っています。

だれかに話を聞いてほしいことはありませんか。
そんなときには、ぜひご利用ください。

<男性相談員による男性のための電話相談>
毎月 第2金曜日 17:00~20:00
専用電話 086-221-1270
(お問合せ先) 岡山県男女共同参画推進センター
TEL: 086-235-3307
ホームページ:
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/>

労働者数101人~300人企業の事業主の皆さまへ 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定 が義務になります!

女性活躍推進法の改正法が令和元年6月5日に公布され、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者数が現在義務の301人以上から101人以上の事業主に拡大されます。施行日は令和4年4月1日となっています。300人以下事業主は施行日までは努力義務ですが、早めのご準備をお願いいたします。

<実施すべき事項>

○一般事業主行動計画の策定・届出

自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題の分析
一般事業主行動計画の策定、社内周知、外部公表
一般事業主行動計画の策定した旨の届出
取組の実施、効果の測定

○女性の活躍に関する情報公表

☆詳しくは 岡山労働局雇用環境・均等室
TEL 086-225-2017

女性活躍推進アドバイザー をご利用ください! (無料)

厚生労働省では、『中小企業のための女性活躍推進事業』において、女性活躍推進アドバイザーによる支援や説明会の開催等を行っています。

アドバイザーが女性活躍の状況の把握や課題分析、達成すべき目標の設定などについて、訪問や電話等によるきめ細やかなアドバイスを実施し、行動計画の策定等をサポートします。

以下のサイトから女性活躍推進アドバイザーの申し込みができます。お気軽にご利用ください。

☆詳しくはこちら

厚生労働省 令和2年度 中小企業のための女性活躍推進事業HP (<https://joseikatsuyaku.com/>)

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

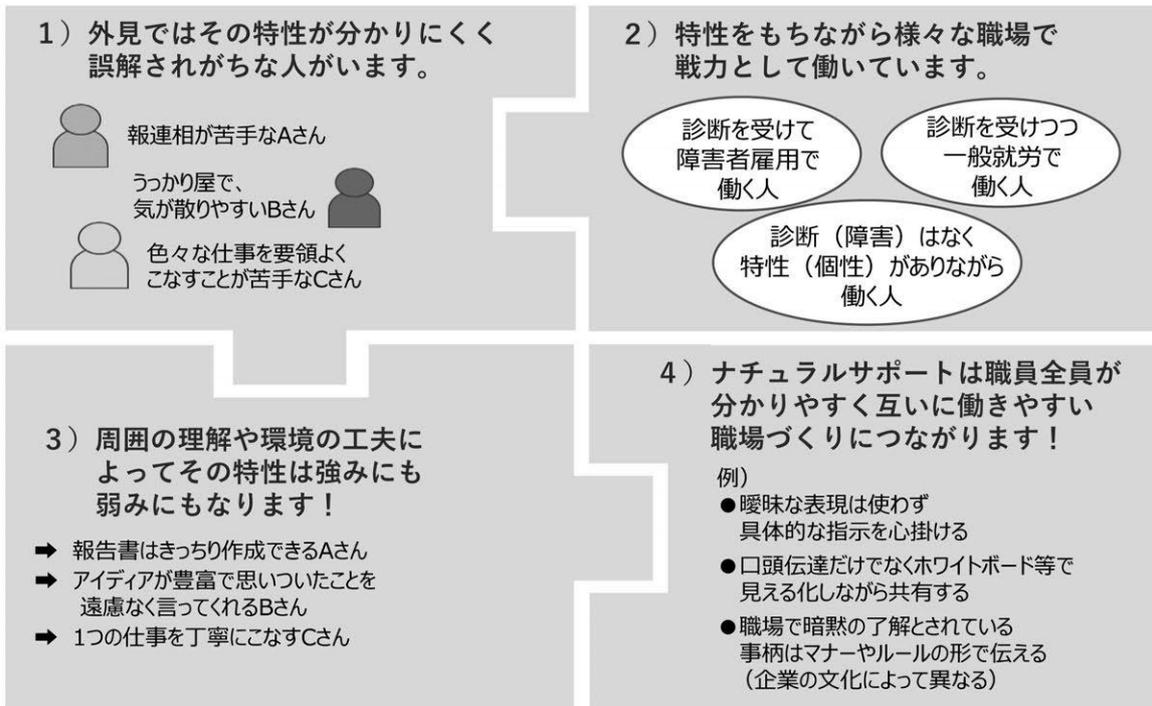
詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

多様性に対応した職場づくりにむけて ～発達障害の特性のある人への合理的配慮～



◇発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト（成人期）

岡山県は、「岡山県発達障害者支援地域協議会」を設置し、発達障害のある人の幼児期から成人期に渡るライフステージにおいて、切れ目のない支援の体制づくりを目指した「発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト」に取り組んでいます。

プロジェクトの柱の一つに、「成人期の支援体制整備」を掲げ、発達障害のある人が個々の能力を活かして就職し、働き続けることが出来るための環境整備について、取り組みを進めてきました。

◇「発達障害のある人と共に働くために」(雇用者向け)

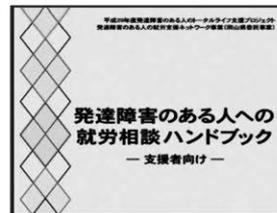
本ハンドブックは、「発達障害のある人を継続雇用する企業と就労支援機関への調査（平成27～28年度）」と、県庁に発達障害のある人を研修生として3カ月間受け入れる「岡山県発達障害のある人の職場研修事業（平成28年度）」の取り組みで得られた成果をまとめたものです。

本人と受入側が双方向でコミュニケーションできる職場づくりの例を示し、さらに発達障害のある人の職場定着支援を一步進めることを目指しています。研修生から教えてもらったエピソードを盛り込んであることも特徴のひとつです。ぜひご参照ください。



◇発達障害のある人への就労相談ハンドブック（支援者向け）

本ハンドブックは、本人や家族を主体として、相談支援専門員、医療機関のケースワーカー、高等学校等の進路指導の教員など、就労支援に携わる人たちが支援プランを作成するとき、支援に悩み立ち止まったとき、ページをめくっていただくことを期待しています。



岡山県保健福祉部障害福祉課ホームページからダウンロードが可能です
<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-115245.html>



<作成：岡山県発達障害者支援ワーキンググループ>
障害福祉課、教育庁特別支援教育課
労働雇用政策課、健康推進課
岡山障害者職業センター
おかやま発達障害者支援センター

<問合せ先>
おかやま発達障害者支援センター
TEL：086-275-9277
Mail：asdshien@po.harenet.ne.jp

岡山県発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト
発達障害のある人の就労支援ネットワーク事業

岡山県内の企業の皆様へ **岡山県教育委員会からのお知らせ**

次代を担う岡山の子どもたちの健やかな成長のために、御協力をお願いします！

家庭教育企業出前講座 ◆県教育委員会が講師を派遣します！



企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に家庭教育に関する出前講座を実施しています。子育てのヒント、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに充実、仕事にも全力投球！ぜひ御活用ください。

- 内容** 講座内容については、御相談の上で決定
- 講師** 大学、各種団体、岡山県教育庁の職員等
(講師に係る経費は県が負担します。)
- 対象者** 企業等で働く子育て中の方(乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者)及びこれから親になる方など
- 実施形式** ワークショップ形式・講義形式等御要望に応じて対応させていただきます。
※新型コロナウイルス感染防止対策についても、お気軽にお問い合わせください。



岡山放送にて「ワーク・ライフ・バランス」の講座

おかやま☆子ども参観日 ◆実施企業を募集しています！



子どもが自分の保護者の働く姿や職場を見学する「おかやま☆子ども参観日」の実施企業を募集しています。子どもたちの職業観・勤労観を育み、家族のコミュニケーションを深める絶好の機会になります。ぜひ、事業実施を御検討ください。

- 実施プログラム例**
会社紹介
社内見学・職場訪問
社長など職場の人とお話
仕事体験
社員食堂で昼食 等
- 対象者** 企業等で働く職員の子ども

※実施の参考となる情報は、県が提供します。



県庁☆子ども参観日

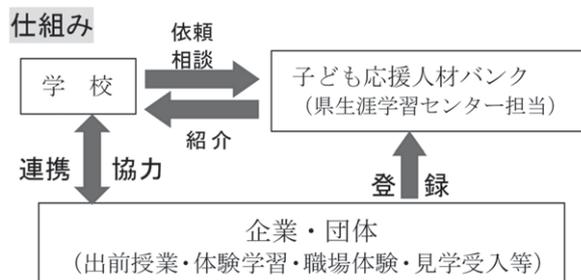
おかやま子ども応援人材バンク ◆登録していただける企業を募集しています！

県教育委員会では、専門的な知識や経験などを生かして、出前授業や体験活動等、学校支援をしていただける企業や団体等を「子ども応援人材バンク」に登録し、登録企業と学校のコーディネートを行っています。

「学校の応援団」として、学校を支援していただける企業等を募集していますので、社会貢献活動の一環として、次世代を担う子どもたちへの支援に御協力ください。



NPO法人マザーリーフ
セミの「うた」と「くらし」の出前授業



〈お問い合わせ・申込み先〉 **岡山県教育庁生涯学習課**

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

E-mail : syogai@pref.okayama.lg.jp

電話 : 家庭教育企業出前講座 086-226-7597 (社会教育班)
子ども参観日 086-226-7596 (企画推進班)
人材バンク 086-251-9758 (岡山県生涯学習センター)



岡山県「ほっちゃん」キャラクター「まろ」
マスコットキャラクター

—動画配信でハラスメント対策を！— ハラスメント防止DVD データ販売のご案内

21世紀職業財団のハラスメント防止DVDは、データ販売も可能です。ハラスメント規制法・パワハラ防止対策関連法が施行され、企業に対策の強化が求められています。社内イントラ等で視聴可能な動画を活用した研修におすすめです！

21世紀職業財団へ、お気軽にお問合せください。

TEL : 03-5844-1665 E-mail : jigyo@jiwe.or.jp



定価30,000円(税別) / 約29分

…… 新刊DVDのご紹介 ……

「あっ！それはパワハラです。～事例で学ぶ防止と対策～」

☆職場におけるパワーハラスメント防止対策は企業の義務です！

6月に施行されたパワハラ防止対策関連法に対応した新作DVDです。社内で生じたパワーハラスメントの4事例を通して、職場におけるパワーハラスメントの問題点や、行為者と被害者それぞれの立場での正しい対応策について学びます。

DVD・図書の購入はこちら ▶ <https://jiwebook.shop-pro.jp>

公益財団法人  多彩な力が活きる社会に
21世紀職業財団 〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F TEL.03-5844-1665 <http://www.jiwe.or.jp>

ご存じですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

労働委員会は、労使間の紛争を公正・中立な立場で解決に向けた援助を行う、全国に設置された機関です。

岡山県労働委員会では、県内事業所に勤務する労働者個人と使用者間に生じた職場の労働関係のトラブル解決に向け、あっせんや相談による支援を行っています。今、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、こういったトラブルは増加傾向にあると言われています。

是非お電話、メール等でお気軽にご相談ください。

Qどんな相談があるの？

A解雇された、説明無く賃下げになった、配置転換で対立した等、まずはご相談を。

Qあっせんはどんな制度なの？

A3名のあっせん員が労使双方の主張を確かめ、合意点を探りながら、話し合いによる解決のお手伝いをします。

Q料金はどのくらい？

A無料です。

Q周囲に知られるのが心配です。

Aあっせんは非公開で、秘密も守られます。

お問い合わせ先

岡山県労働委員会事務局

電話 : 086-226-7563

E-mail : kobetsu@pref.okayama.lg.jp



「ダメ!コロナ差別」啓発キャンペーンに賛同いただける企業・団体を募集しています。

県では、新型コロナウイルス感染症に関する差別を防止するため、「ダメ!コロナ差別」啓発キャンペーンを行っています。

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために私たちが戦うべき相手はウイルスそのものであり、人ではないことを県民一人ひとりに改めて認識していただくことで、誹謗中傷や差別を発生させない社会を目指します。

【協力いただきたいこと】

通常の活動をされる中で「ダメ!コロナ差別」ロゴを使用していただくこと。

例：定例印刷物や広告等への掲載など



【申し込み方法】

岡山県人権施策推進課ホームページでご確認ください。ロゴ・データを提供させていただきます。

URL:<https://www.pref.okayama.jp/page/678590.html>

◆お問合せ先

岡山県県民生活部人権施策推進課
電話：086-226-7406

**事業承継時の
経営者保証解除に向けた
新制度がスタート!**

「岡山県事業承継ネットワーク」では、経営者保証に関するガイドラインに基づき、法人経営者の保証状況を把握して経営者保証解除の可否の判断に資する情報を整理します。この「マネジメント」による取り組みを、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

岡山県事業承継ネットワーク
公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山
FAX:086-286-9627 E-mail:sinfo@optics.or.jp
<https://www.optics.or.jp/push-succession/>

TEL 086-286-9626
岡山県事業承継ネットワーク
受付:月~金曜日 8:30~17:15(土・日・祝日は休み)

中小企業の福利厚生をサポート

県内には中小企業で働く皆様を福利厚生面からサポートする5つの団体が設立されています。月々わずかな掛金で社員の皆様が多様なサービスを受けられます!



慶弔給付
結婚祝金・出産祝金
成人祝金・還暦祝金
入学祝金・永年勤続祝金
傷病休業保険金 等



健康維持増進
人間ドック・健康診断
インフルエンザ予防接種
介護サービス 等



生活資金融資の斡旋
自治体提携ローン
カーライフローン
教育ローン
住宅ローン 等



各種助成・施設割引
宿泊旅行・社内旅行
映画・音楽鑑賞
レジャー施設利用助成
各種チケット割引
自己啓発・イベント助成 等

**事業主さんに
3つのメリット**

経費削減

福利厚生のアウトソーシングで経費の削減につながります。

節税対策

事業主が負担された会費は、「損金」または「必要経費」として計上できます。

充実の福利厚生

結婚・出産等の祝金や見舞金、人間ドック・宿泊旅行等助成、各種施設の割引サービスが受けられます。

※他にも様々なサービスがあります。各団体でサービス内容が若干異なります。詳しくは、各センター、互助会へお問い合わせください。

岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター（ほっと倉敷。）	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町



パート、アルバイトの方、学生さんも
すべてのひとに適用されます。
自分の最低賃金、ちゃんと調べようね。

守ってね！最低賃金。

岡山県最低賃金(時間額)が 834円 に改定されました。

発効日 令和2年10月3日

岡山県最低賃金は、原則として、岡山県内の
事業場で働く常用、臨時、パートタイマーなど
すべての労働者と、労働者を1人でも使用して
いるすべての使用者に適用されます。使用者
も、労働者も今一度チェックをお願いします。

お問合せ先：岡山労働局労働基準部賃金室
(086) 225-2014

岡山県 最低賃金

令和2年
10月3日から
[時間額]

834円

↑1円 UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

岡山労働局ホームページアドレス
https://lga.okayama.lg.jp/kyosei/kyosei.html

岡山労働局労働基準部賃金室
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL.086-226-7347 FAX.086-226-7902
E-mail.kosodate@pref.okayama.lg.jp

協賛店検索

協賛店検索

協賛店検索

協賛店検索

おがやま子育て家庭応援カード

ももっこ カード



協賛店舗募集中!



- 協賛するといことたくさん!
- 子育てを応援する店舗としてイメージアップ
 - 協賛店ステッカーを掲示してPR
 - 岡山県のポータルサイト「おがやまはぐくま〜れ」で店舗情報をご紹介
- ももっこカード
- 全国共通
ソダテ
- 岡山県子育て家庭応援カード
全国共通協賛店

〜ももっこカードを架け橋に。 子育て家庭もお店もハッピーに〜

岡山の未来を担う子どもたちの成長や子育てを
応援していただける協賛店舗等を募集しています。

協賛のお申し込み・お問い合わせ
岡山県保健福祉部子ども未来課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL.086-226-7347 FAX.086-226-7902
E-mail.kosodate@pref.okayama.lg.jp

「協賛申込書」は、ホームページからダウンロードできます。

おがやま はぐくま〜れ **検索**

- ご提供いただく特典・サービス例
- 料金の割引
 - ポイントアップサービス
 - 景品やおまけのプレゼント
 - お買い上げ商品の無料発送
- フレンドリー・メニュー
カードの提示があった場合は、店舗等で買い物、飲食
されたい方に対して、サービスの提供をお願いします。
- 多子世帯優遇サービス
多子世帯(3人以上の子ども
がいる世帯で、一番下の子ども
が小学生以下)向けのさら
におトクな特典・サービス
- 内容に自由に決めていただけます。
未定子育て支援を応援していただける内容をぜひご検討ください。
- おむつ替えスペースあり
●トイレにベビーカー泊
●ベビーカーのまま入店OK等

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働雇用政策課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL086-226-7386 FAX086-224-2130